

令和 5 年度新規採択希望

基盤整備促進事業（水利施設整備事業） 沖塚原地区

環境配慮調書

別紙－４

環境配慮調書（基盤整備促進事業〔水利施設整備事業〕）

| 事業名 | | 基盤整備促進事業（水利施設整備事業） | | 県名 | 富山 | 地区名 | おきつかほら 沖塚原 | 市町村名 | 射水市 |
|---------------|--------------|--------------------|----------------------------------|----|-------------------|--|--|--|-----|
| 田園環境整備マスタープラン | 市町村名 | 射水市 | | | 本地区における環境配慮の方法 | 施工上の配慮 | 動植物等の保全を考慮しながら、施工する。 低騒音及び排出ガス対策型建設機械等を使用し、工事中の濁水流出防止に努める。 | | |
| | 特に配慮すべき動植物等 | 動植物（現地・文献調査） | スナヤツメ、イタセンパラ、メダカ等 ホクリクサンショウウオ | | | | 施設計画上の配慮 | 水路内に生息している淡水魚及び水生植物や水生昆虫に対して、水路底部によどみを設け、生態系及び生息環境の保全に努める。 | |
| | その他（景観・文化財等） | 集落の屋敷林 | | | | 田園環境整備マスタープランとの整合性 | 本地区は、環境配慮区域に位置し、農業・農村整備事業の整備方針として、工事の際は自然環境に対する整備の影響の緩和や整備区域については動植物が生息する区域を避けるなど、地域の自然環境・生態系の保全に配慮した整備方法を採用することから、今回、小動物に配慮した計画とする。 | | |
| 本地区での配慮・創造の区分 | | 環境配慮区域 | | | | | | | |
| 本地区で配慮すべき動植物等 | | カエル等の小動物 | | | 配慮内容の決定根拠 | 本事業に伴う環境配慮内容については、射水市農業農村整備環境検討委員会にて、意見交換会を行う。 | | | |
| 調査した時期とその内容 | | 令和4年6月7日 別紙参照 | | | 環境配慮部分の経済効果算定への反映 | | | 有（算定効果名称） ・ ④ | |
| | | | | | 環境情報協議会開催年月日 | | | 令和4年11月30日 | |

環境検討概要地区調書

| | | | |
|----------------|--|--------------|---|
| 事業名 | 基盤整備促進事業 (水利施設整備事業) | 地区名 (所在地) | 沖塚原地区 射水市沖塚原 |
| 工期 | 着工 令和5年度 完成 令和6年度 | 事業費 | 67百万円 |
| 主な事業内容 | 用水改良 (受益面積 A=11.9ha) 延長L= 1,210m 用水チューブ (BF-600) | | |
| 環境マスタープランの位置付け | 射水市田園環境整備マスタープランにより沖塚原地区は、「環境配慮区域」に位置づけられている。 この地域は市の西部に位置する郊外地域であり、地域西側には庄川が流る田園地帯である。 | | |
| 環境配慮の実施方法 | 環境創造区域 | 環境配慮区域 | ①カエル等の小動物は、施工前に捕獲し、一時的に避難させる。 ②低騒音及び排出ガス対策型建設機械等を使用し、工事中の濁水流出防止に努める。 |
| 配慮のための施設の施設 | | | 計画水路の一部にスロープ水路を設置し、小動物等の生息環境を整備し、生態系及び生息環境の保全に努める。 |
| 環境配慮の5原則 | | | 影響の軽減／除去……上記①② |

基盤整備促進事業 沖塚原地区地区 (補足説明)

事業概要

本計画路線は、団体営ほ場整備事業塚原地区(昭和47年)に整備された用水路であり、幹線水路は県営かんがい排水事業射水地区で整備され、現在に至っている。

本施設は、経年変化による老朽化が著しく、また、用水量の通水能力不足となっている。このため早急に改修し通水量の確保と維持管理費の節減を図るものである。

1 農業農村環境整備計画

射水市は、平成20年3月に田園環境整備マスタープランを策定した。沖塚原地区は本計画の中で環境配慮区域に位置づけられている。

2 当該地域の環境評価

1) 自然環境

本地区は、市の西部に位置する平坦な農地で、一級河川庄川が西側に流れている。農地が主で住宅団地、集落が形成されている。本事業は基盤整備促進事業の用排水施設整備であり地域に希少動植物の生息もなく環境に与える影響は少ない。

2) 社会環境

本地区は、水稻を中心とする農業を展開している。

しかしながら、本市の農業をとりまく情勢は厳しく、都市化の進展に伴う農用地の減少と生産環境の悪化、さらには基幹労働力の他産業への流出による後継者不足と高齢化の進展等、農業生産そのものに大きな影響が表れるなど厳しさを増している。

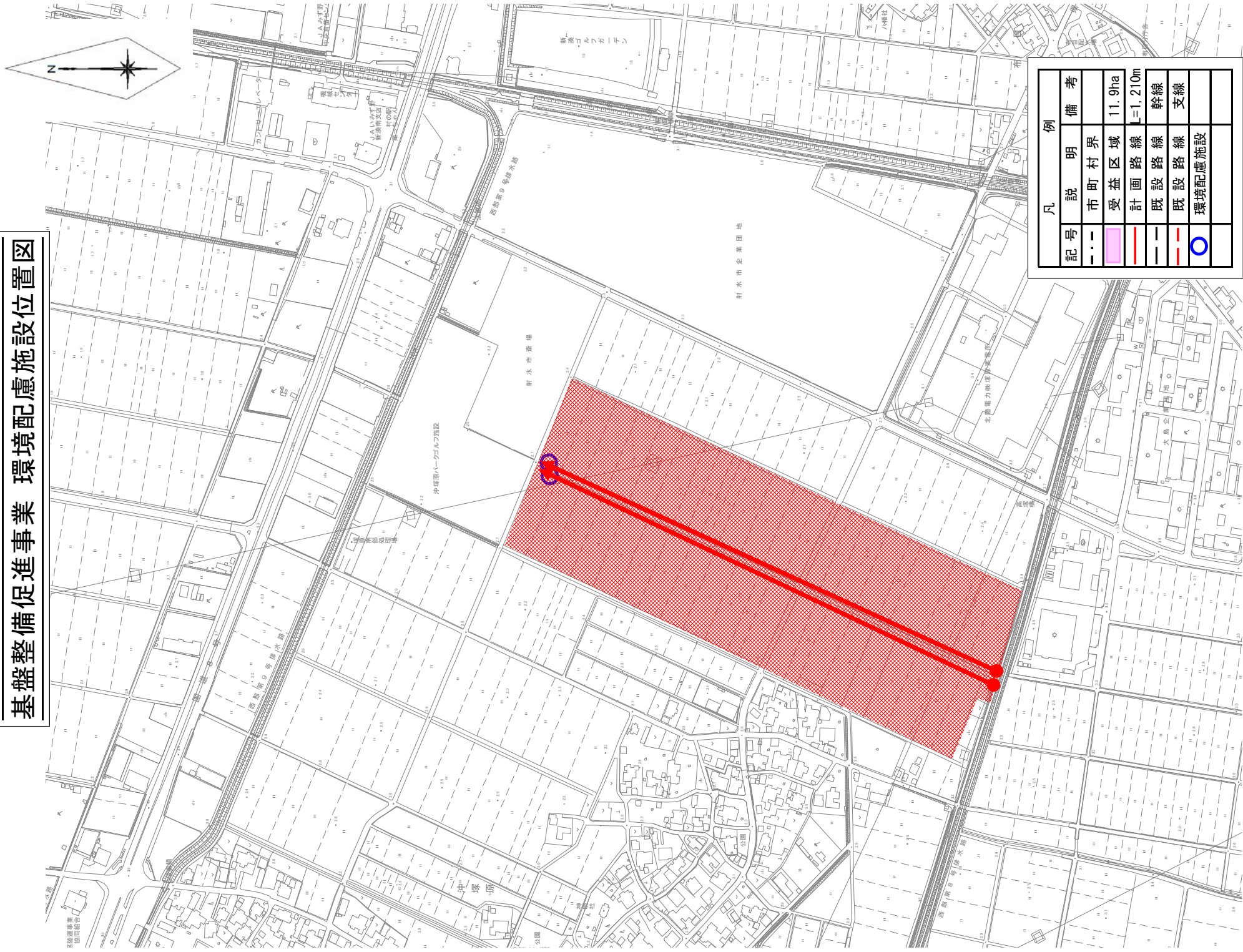
3) 生産環境

本地区は、農業農村活性化計画に従い認定農業者により生産性の高い低コスト化農業の確立を目指す取り組みが行われている。

3 環境配慮との整合性

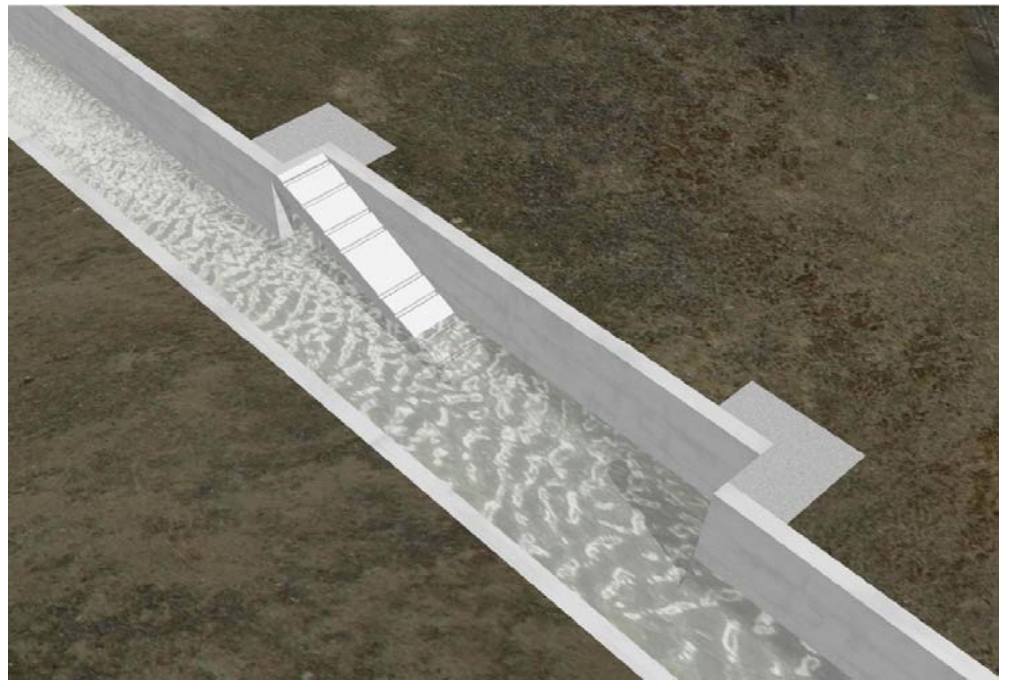
平成13年度に土地改良法の改正により農業農村整備事業においては、環境との調和に配慮することが規定され、農家及び地域住民が一体となり、有識者等の意見を参考にしながら、環境配慮について取り組みなければならない。

基盤整備促進事業 環境配慮施設位置図



| 凡例 | |
|-----|-------------|
| 記号 | 説明備考 |
| --- | 市町村界 |
| ■ | 受益区域 11.9ha |
| — | 計画路線 1.210m |
| — | 既設路線 |
| — | 既設路線 |
| ○ | 環境配慮施設 |
| | 幹線 |
| | 支線 |

スロープ水路イメージ



令和5年度新規

基盤整備促進事業
(水利施設整備事業)

沖塚原地区

生きもの調査
報告書

令和4年 5月

目 次

| | |
|-------------|----|
| 調査位置 | 1 |
| 調査日 | 1 |
| 目的 | 1 |
| 調査位置図 | 1 |
| 調査内容 | 2 |
| 調査方法 | 2 |
| 捕獲された小動物の種類 | 2 |
| 確認され植物の種類 | 3 |
| 水質調査(pH) | 8 |
| 水質調査(COD) | 9 |
| バックテスト | 10 |
| 調査結果 | 11 |

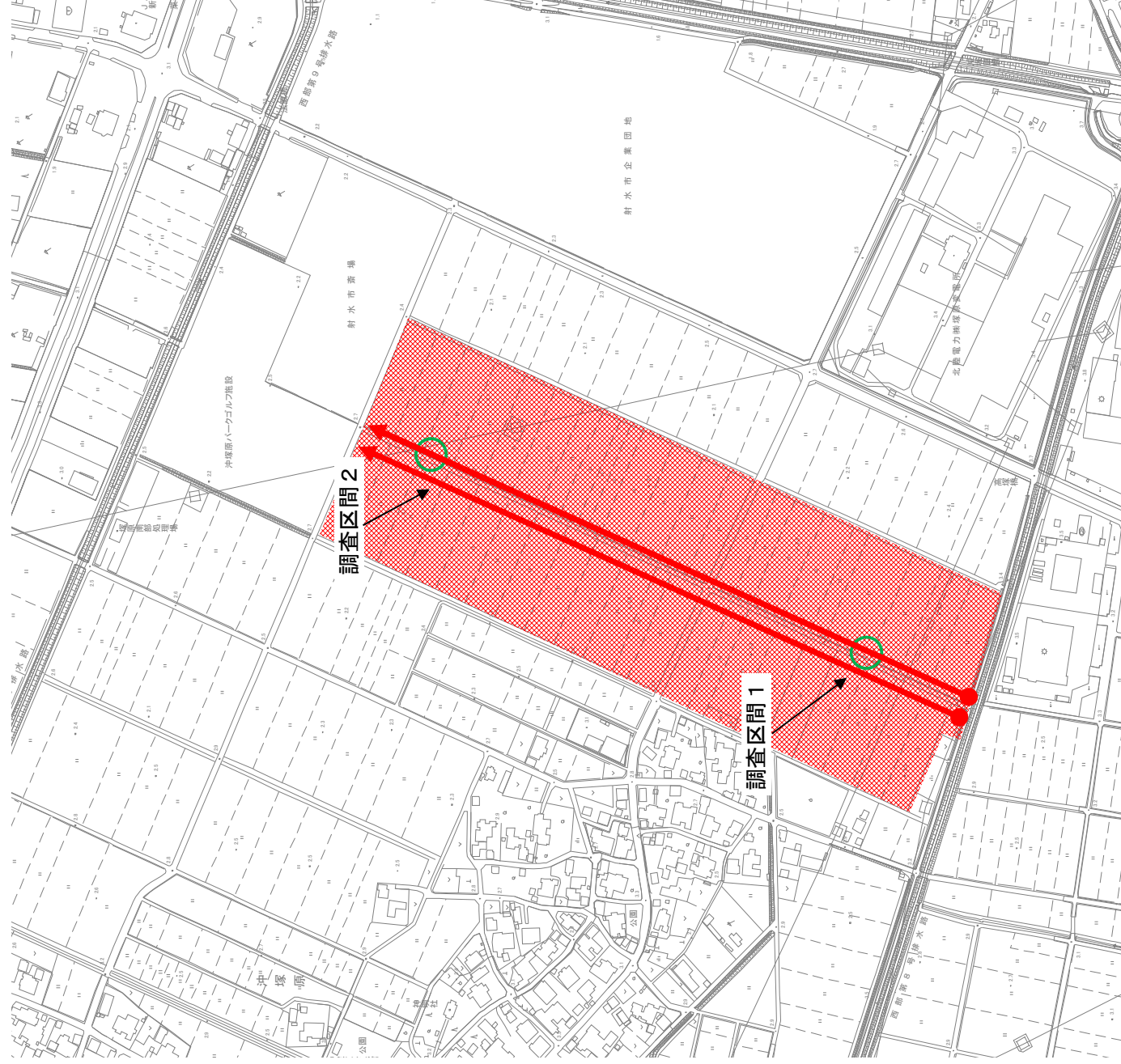
沖塚原地区「生きもの調査」

調査位置：射水市 沖塚原 地内

調査日：令和4年 5月20日（金）

目的： 基盤整備促進事業（水利施設整備事業）沖塚原地区の計画路線に生息している生きもの調査を行い、事業計画における環境配慮施設の実施方法を検討して、生態系の保全を図るものである。

調査位置図



調査内容： (1) 小動物調査
淡水魚、水生生物等
(2) 植物調査
(3) 水質調査

調査方法： (1) 小動物
タモ網による捕獲
(2) 植物
目視による確認
(3) 水質
パックテストによるpH、COD測定

捕獲作業状況

調査区間 1
(捕獲作業状況)



調査区間 2

(捕獲作業状況)



(捕獲生物の確認状況)



アマガエル

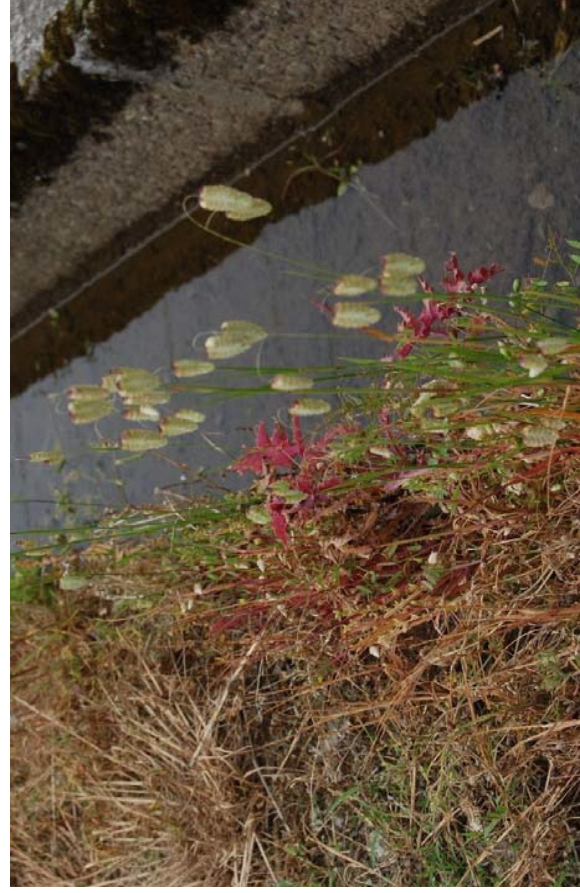
今回の調査で、アマガエルは確認された。
このほかにも、田園地帯のため、一般的な小動物は生息していると考
えられる。

確認された植物の種類



タンポポ (調査区間1)

確認された植物の種類



コバンソウ (調査区間1)

確認された植物の種類



シロツメクサ（調査区間1）

確認された植物の種類



ノボロギク（調査区間2）

確認された植物の種類

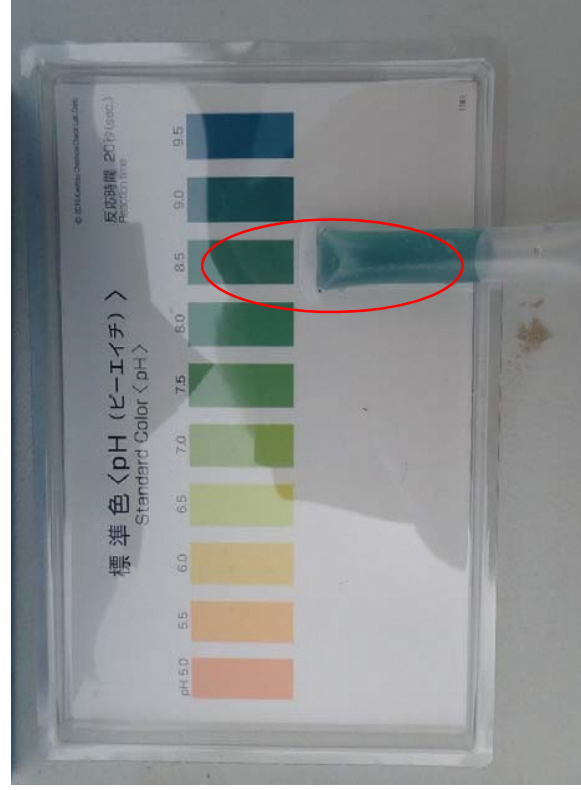


シロツメクサ（調査区間2）

水質調査 (pH)



調査区間 1 pH 8.5 (水温 16.0度)

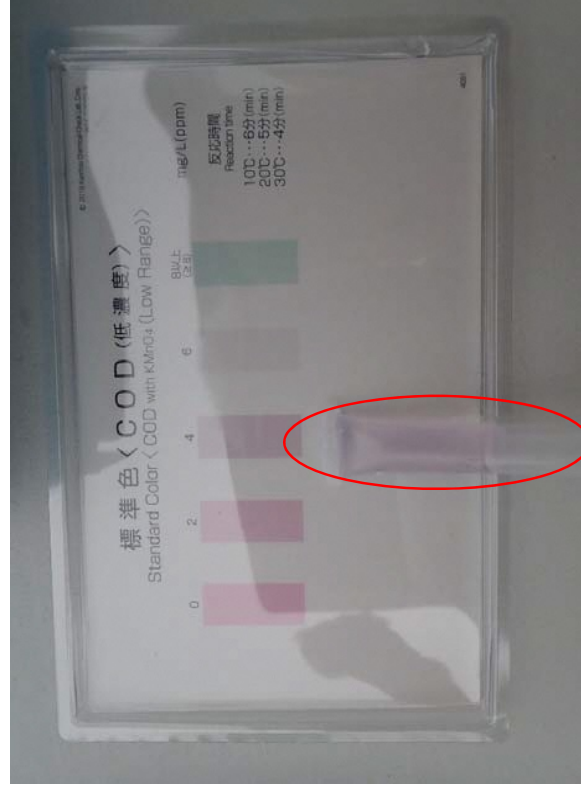


調査区間 2 pH 8.5 (水温 17.3度)

水質調査(COD)



調査区間 1 COD 4 mg/L (水温 16.0 度)

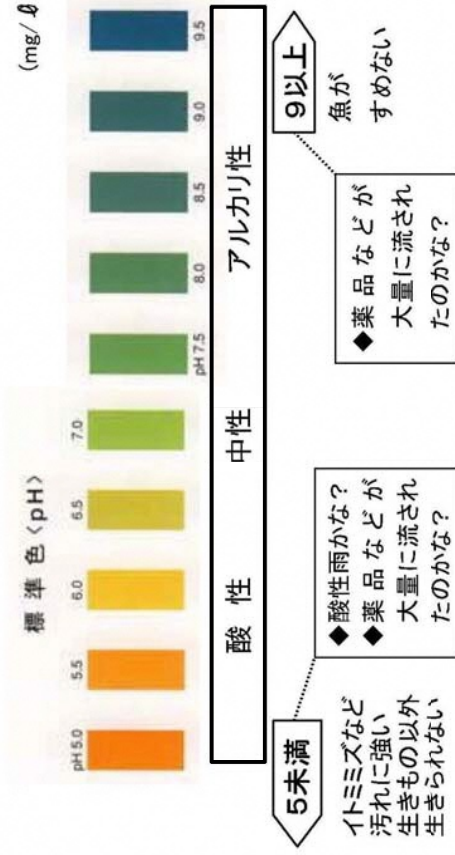


調査区間 2 COD 4 mg/L (水温 17.3 度)

パックテスト

パックテストの数値からわかること

pH (ペーハーまたはピー・エイチ) 水の酸性度を測る



COD

水の中の有機物(生物から出る汚れ)の量を測る

水中に大量の有機物(汚れ)があると、それが分解されるときに大量の酸素が消費され、水が酸欠となり、魚が死ぬことがあります。

注意: 「8以上」のときは、希釈してやり直してください。

2倍にするには: 同量の水道水で薄め、出た数字を2倍に。
3倍にするには: 2倍の水道水で薄め、出た数字を3倍に。



10以上:

| | | | |
|-------|--------|----------|-----------------|
| きれいな水 | やや汚れた水 | 汚れた水(下流) | とても汚れた水(魚がすめない) |
|-------|--------|----------|-----------------|

■CODの基準

| 水の状態 | COD (mg/ℓ) | 具体的な例 |
|--------|------------|-------------------------------|
| きれいな水 | 1以下 | ヒメマスがすめる。 気持ちよく散歩することができる。 |
| 少し汚れた水 | 3以下 | サケ、アユがすめる。 水に入って遊ぶことができる。 |
| 汚れた水 | 5以下 | コイ、フナがすめる。 農薬用水に使うことができる。 |
| 大変汚れた水 | 8以下 | 日常生活で不快を感じない程度 |

生活環境の保全に関する環境基準をもとに作成

調査結果

水路状況

本計画用水路は県営かんがい排水事業射水地区で造成された幹線用水路からの取水で支線用水路を経由して本地区をかんがいしており、昭和47年に団体営ほ場整備事業で築造されたベンチフリューム水路であるが耐用年数の経過による老朽化と通水能力不足が生じている。

小動物

調査の結果、小動物であるアマガエルは確認できた。淡水魚は確認できなかった。（一般的にカエルは田園地帯に生息している。）

植物

調査の結果、植物類はシロツメクサ、コバンソウ、タンポポ等の田園地帯に生息する一般的な植物が確認できた。また、その他雑草類においても全域に渡り繁殖している状況である。

水質 (pH)

調査の結果、調査区間1はpH8.5、調査区間2でもpH8.5であった。調査区間全てにおいてpH6.0以上～pH8.5以下の範囲であり、本地区のpHは中性である。

水質 (COD)

調査の結果、調査区間1は4mg/L、調査区間2でも4mg/Lであった。本地区は幹線用水路から取水している用水路であり、調査区間全てにおいてCODは4mg/L以下で水質はやや汚れている状況であるが、日常生活において不快感を生じない範囲である。

環境配慮対策工法

本地区の生きもの調査の結果、今回の調査では小動物は確認できなかったが、一般的な田園地帯であり、カエルは生息しており、対策としては吸盤を持たないカエル等に対して水路内側から水路溝畔に這い上がるため、淀みを設け水路内にスロープを設置をして生息域を確保し生態系の保全に努めるものである。

イメージ図

